

パブリックコメント「第2次白山市総合計画基本計画」に対する ご意見と市の考え方について

〔 募集期間：平成28年11月8日(火)～11月21日(月) 〕
〔 結 果：1名の方から5件の意見 〕

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見、ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

記

| ご意見、ご要望 | 市の考え方 |
|---|--|
| <p>1章～7章の中で1章～6章に【施策の展開】で、「実施主体：国・県・市社会福祉協議会・運行事業者・企業団・事業者・ボランティア団体等」と示されているが、大部分にボランティア団体が係わっていると思います。</p> | <p>基本計画の「実施主体」においては、ボランティア団体は「市民」に含めることとします。</p> |
| <p>1章：1-1-1 地域福祉の充実 〈目標指標〉 避難行動要支援者に関する町内会等協定書目標値：全町内会となっているが、内容の中身について検討を行う必要があると思います。</p> | <p>避難行動要支援者名簿については、町内会独自の名簿を備えているため、市との協定の必要がないとの回答を得ている町内会もありますが、市としては、全町内会が名簿を備えることを目標にしていますので、今後、町会連合会理事会と協定の内容及び運用等について検討したいと思います。</p> |
| <p>1章：1-4-1 市民主体による健康づくりの推進 〈目標指標〉 白山タニタ健康倶楽部会員数「タニタ」の表現を検討する必要があると思います。</p> | <p>目標指標の名称について、「タニタ」の記載を削除し、市と健康生活支援企業と連携した健康づくり事業を指す記載に修正しました。</p> |
| <p>4章：4-2-2 安全で快適な笑顔あふれる都市基盤の整備 〈現状・課題〉 海岸整備の現状を示す必要があると思います。 防風林となっている松林の枯れを追加する。</p> | <p>防風林としての松林については、林業の中に位置付けており、第3章「豊かな自然環境の保全と継承」(3-2-1)のほか、第5章「安定した所得を確保できる基盤の整備」(5-1-1)において、海岸の松林の現状や再生への取り組みについて記載してあります。</p> |
| <p>4章：4-3-2 地域防災力の強化 〈現状・課題〉 二次避難施設と示されているが、一次避難施設・避難所との関係？ 法律と整合性の確認の必要があると思います。</p> | <p>災害対策基本法では、避難場所は、災害種ごとに市が指定する「指定緊急避難場所」と災害種に限らず市が指定する「指定避難所」に定義されています。 一方、本市においては、市が指定している避難場所を「二次避難施設」とし、町会等で指定している避難場所を「一次避難場所」とし、避難場所全てを総称して「避難所」と位置づけし、整合性を図っています。</p> |